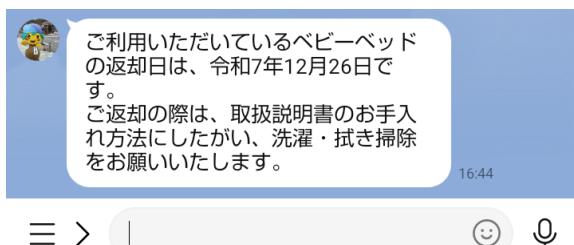


返却の流れ

①返却日が近づくと、LINEにより、以下のようなメッセージが届きます。

洗濯や拭き掃除をして、返却の準備をお願いいたします。

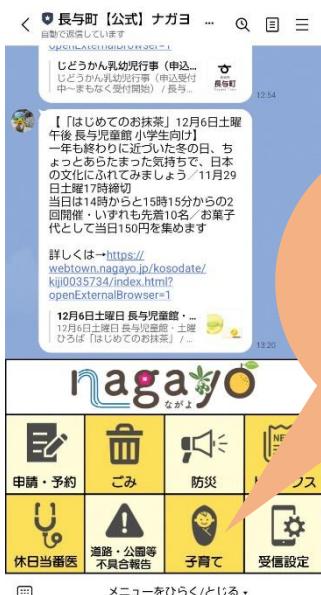


≡ > | ☺ ♀

②清掃が終わり、返却する日が決まつたら、返却の申請をします。

手順Ⅰ

子育てメニューの「ベビー用品レンタル申請」、「物品の返却はこちらから」の順でタップするか、「レンタル」と入力し、申請フォームを表示します。



または



手順Ⅱ

「返却はこちらから」をタップし、必要事項を入力します。

※貸与を終了する日以前の日付を入力します。

※延長の申請はできません。



長与町ベビーアイテムレンタル事業

※出産予定日の1ヶ月前から申請できます。
※ベビーアイテムをレンタルするためには、下記の事項に同意していただく必要があります。「同意事項を確認（必須）」をタップして内容を確認してください。



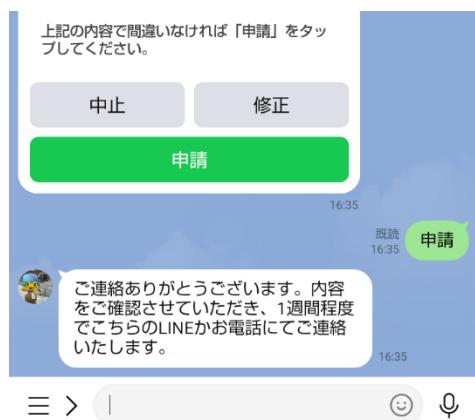
「返却は
こちらから」
をタップ

上記の事項に同意していただける方は「同意します」をタップしてレンタル物品の選択に進んでください。

同意します

手順Ⅲ

この画面が出たら、返却の申請は完了です。
後日、LINEか電話により回答があります。



③返却日当日、長与町役場こども政策課の窓口で、物品を返却します。

※申請された方のお名前をお伺いします。

※記名押印等は、必要ありません。